2010年 年頭のご挨拶



財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長　古市圭治

電子マニフェストのさらなる普及を目指して

新年明けましておめでとうございます。旧年中は、日廃振センターの事業につきまして一方ならぬご指導、ご支援を賜り、謹んで厚く御礼申し上げます。

昨年は、世界的な金融危機による円高基調が続いたことから、輸出産業が打撃を受けるなど景気は依然として低迷し、産業廃棄物処理業の経営にも少なからず影響があったと推察されます。

こうした経済不況を克服し同時に地球環境問題を解決するため、環境産業を育成しようとする、いわゆる「グリーン・ニューディール政策」が、日米両国をはじめ各国で採用されました。その結果、省資源・省エネルギーを推進し、再生資源・再生可能エネルギーの利用を促進する取組が、現在、日欧米で競い合うように行われています。我が国でも、太陽光発電、次世代自動車、バイオマス燃料等の環境関連技術を開発・普及するため、様々な制度が整備されつつあります。

このような状況の下、産業廃棄物処理事業においては、自らの事業について省資源・省エネルギー化が求められるとともに、バイオマス事業、廃棄物発電事業、レアメタル回収事業等の３Ｒ事業により得られる再生資源・再生可能エネルギーを、製造業やサービス業に供給していくことも求められています。このように、産業廃棄物分野の産業は、循環型社会と低炭素社会を統合する中心的な役割を果たす環境産業として将来を期待されています。

一方、産業廃棄物行政の動きについては、中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会において、廃棄物処理制度の見直しに向けた検討が進められています。また、PCB廃棄物については、現在その処理が進められている高濃度PCB廃棄物に続き、微量PCB廃棄物の処理体制を構築するため、昨年11月に廃棄物処理法の規則改正等が行われました。

日廃振センターでは、こうした産業廃棄物をとりまく状況を踏まえつつ、その適正処理に向け各種事業を実施してまいります。

教育研修事業については、「処理業の許可申請に関する講習会」、「特管産廃管理責任者に関する講習会」をはじめとする各種の講習会・研修会を今年度も計画どおり進めています。また、講習会テキストが、受講者にとってより分かりやすいものとなるよう、学識経験者等から構成される「講習会テキスト改訂等ＷＧ」を設け、来年度からの改訂に向け、現在検討を行っています。

電子マニフェスト事業につきましては、関係者のご協力も戴きながらその普及に努めておりますが、事業者や処理業者の電子マニフェストに対する理解が進んだことから、ここ数年急速に普及率が向上しています。平成18年度は５％、19年度は９％でしたが、20年度は14%、また昨年10月の月間普及率は20%となっています。IT戦略本部の目標（平成22年度の普及率50%）達成に向け、さらなる普及に努めてまいります。

電子マニフェストに係る情報処理システムについては、電子マニフェストの更なる普及に備え、データ処理能力を向上し、安定的な稼動を実現するため、新システムを開発しています。現在、移行準備を進めており、本年5月には新システムへ移行する予定です。

日廃振センターでは、このほか、国際協力事業、感染性廃棄物の容器評価事業、広報事業、出版事業、環境省等からの請負調査なども実施しており、本年もこれら事業を通じて公益法人としての責務を果たしていく所存です。皆様方には、昨年に引き続き、ご指導、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。